



昭和50年8月号

発行所 東郷町役場
編集人

8月17日に朝参供養

百姓一揆の犠牲者の慰霊

八月十七日、鶴野内の成願寺境内で朝参供養があります。

これは、今からおよそ二百八十年前の、元禄のころに起った山陰百姓一揆で、犠牲になった人たちの慰霊の供養を行なうものです。

元禄のころ、本町は県(あがた)に属していましたが、元禄二年、三年のころ本町は天候不順で、大雨洪水がつづき、農作物の収穫は皆無の状態でした。そのため、農民の生活はみじめなもので、年貢の減免や猶予を藩庁に訴えましたが、逆にきびしく取りたてられ、もし、納期を一日でも怠れば「村替え」などの厳罰に処せられました。

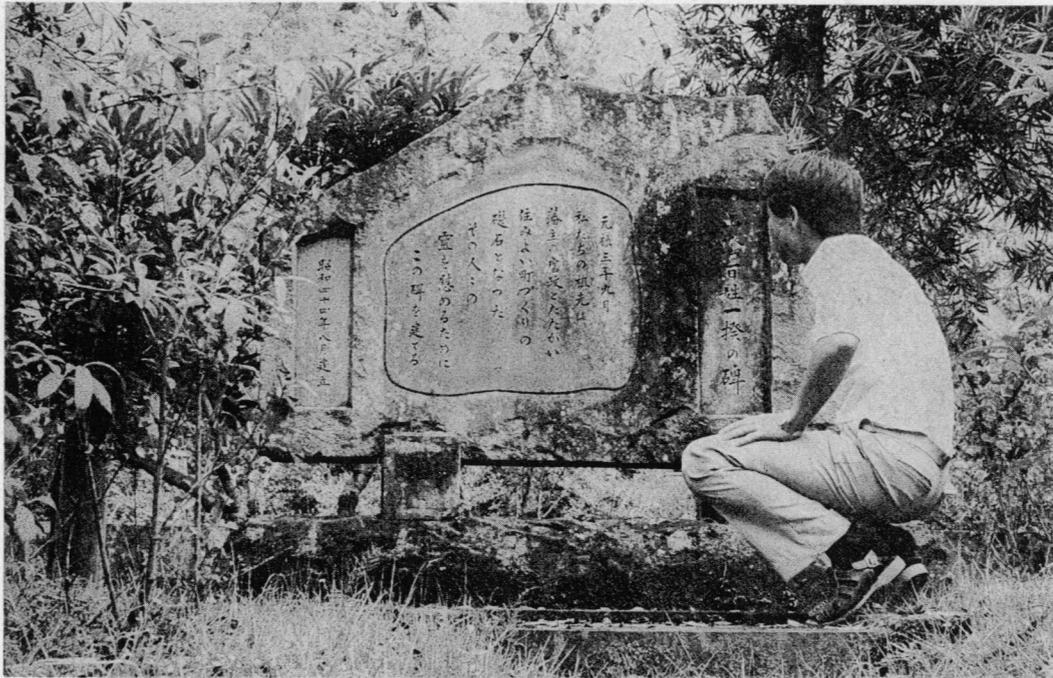
農民たちはその日の食物にも不自由し、ひしゃくですくう雑炊でようやく飢えをしのぎ、昼夜とも

重労働に従事させられました。生活に希望をなくした村人たち

千四百二十二人は、元禄三年(一六九〇年)九月十九日夜、安住の地を薩摩藩に求めて旅立ちました。途中高鍋藩で抑留されましたが、やがてこの事件は江戸幕府にわかりました。

元禄四年、農民の代表と郡代、代官とが江戸評議所で対決しましたが、結局、農民側の落度となり二十一人が処刑されました。一方郡代、代官は公儀より追放、藩主も城地召上げられ、国替えを命じられましたので、尊い犠牲によって住みよい村づくりの礎は築かれたのでした。

その後、供養塔や記念碑が建てられ、毎年お盆に供養の法会がいとなまれています。



第三日曜日(十七日)は 家庭の日

点滴



ひまわり 真夏です。焼

陽を浴びて向日葵(ひまわり)が咲いています。夏の暑いのは当然ですが、これからは本格的な暑さに移ります。

▽十五日は「終戦記念日」です。あれから三十年たちました。私たちは今ほど長い平和な期間を味わったことはありません。古く、日清、日露の戦争を記憶しているかたは少なくなりましたが、第一次世界大戦をおぼえているかたはまだ大ぜいおられます。

▽みんな肉親のおびただしい血の犠牲の上に獲得した平和と自由なのです。いま、八月の明るい太陽の光を浴びて、自由と平和をからだにいっぱい受けている者として、この尊さを、次代の人たちのために保ちつづけ、伝えておきたい責任を改めて自覚しなければならぬ日ではないでしょうか。

人ごみのなかに見
でし友が顔笑みか
たまけてありにけ
るかな 牧 水

.....とじて保存しましょう.....○

6月町議会

企業の誘致すめる

生活道路も整備はかる

●町長施政方針●

六月二十六日からひらかれた町議会で、助役と収入役の選任、補正予算など十二の議案が審議され、原案どおり可決されました。

この町議会は、改選後はじめての定例会。木村町長は施政方針演説の中で公約の実現に固い決意を示すとともに、あらましつぎのように説明しました。

△町長の施政方針のあらまし△

私は、町長として四年間、東郷町政をお預りするようになりましたが、これからの東郷町をつくるために全力をふりしぼって行政を推しすすめたいと決意を新たにしています。

その具体策として
①、企業の誘致を実現させ、過疎対策の一助としたいと思います。

も制度事業を積極的に取り入れ、農林業の振興を推しすすめます。農用地の非農用地としての利用増大、農林業労働の他産業への流出、生活環境整備の立ちおくれ、生産物の価格対策と販売対策など農林業を取りまく情勢はいま重大な局面を迎えています。

このため、生活環境の整備とあわせて生産条件の整備をはかり、労働の適正配分、作業形態の改善によって農業生活性を向上させ、他産業との格差是正をはかりたいと思います。

また、今までの方針を堅持しながらも、水田裏作の活用、これに対応する作目の設定、農業委員会と共同して自立経営農家を育成するための農地流動化対策、農協と共同して農産物の販売対策など、きめの細い行政をすすめていきたいと思います。

社会教育の充実

③、教育委員会と提携しながら、社会教育の充実につとめます。本木なら、人づくりは教育委員会が担当することになっていきますが、毎日の家庭生活が、町行政と直接・間接にかかわり合います。今日、一般行政は町長がおこない、教育は教育委員会と割り切った一般行政と教育を無縁のものにしてはならないと思います。

②、農村総合整備モデル事業を軸にして、農村工業導入地域指定による特別対策事業とあわせ、今後

な地位にある婦人の教育と、今日の東郷町に活力を吹きこむ青年の教育には、重点的に力を注ぎたいと思います。

社会資本の整備

④、東郷町の社会資本の充実、整備を促進するための施策をすすめていきます。

次の世代をになう子どもたちのために、幼稚園、小学校、中学校の施設を整備し、保育所の借家同様の施設を一日でも早く解消したいと思います。

同時に、老人福祉施設、消防、水道、社会体育施設についても整備充実をはかり、町民共同の財産が、町民平等に利用できるよう、均衡ある設置につとめます。

とくに、総延長約百三十キロある町道については、改良済みが三三%にあたる四十五%、舗装済みが一九%にあたる二十五%と整備が進んでいないのが現状です。

先ほどおこなった町内行政調査においても、当面の行政需要は約六〇%が道路の整備を望むものでした。また、毎年の町政懇談会でも同じような希望がでてきます。

このように需要の高い町道や農道、林道、そして日常使用される生活道路などは、財政上いろいろと問題はあっても、一日も早く期待にこたえなければならぬと思

町内の行政調査おこなう 年次計画で予算化

木村町長は、六月定例町議会で昭和五十年年度予算の肉づけをするのにさきだち、町内の行政実態について現地を見ながら、関係者と話し合いを行ないました。

その結果、道路整備をはじめ多くの要望がなされましたが、調査が終わったのち、さっそく検討を加え、つぎのような方針をまとめました。

①本年度より、町道の改良舗装には地元負担金を徴収しない。

②町内で、他の地域と同等の生活水準がうけられない地域、いわゆるへき地については、別に要綱を定め、特別の財政援助をおこなう、その整備をはかる。

③町道以外の道路で、生活道路として利用度の高い道路（集落間の道路など）については、区長や地元民と協議のうえ、原材料提供の舗装をおこなう。

④改良後ただちに舗装を要する道路、ほ場整備、給排水施設、生産基盤整備、環境改善事業などは農村総合整備モデル事業などで計画していく。

⑤極度に窮迫している町財政打開策の一つとして、国や県のあらゆる制度事業の確保に努力する。

⑥過疎の歯どめと、農家の兼業収入を確保するために、企業誘致を推進する。

町では、これらの方針をもとに年次計画をまとめ、第一年度分の事業として、六月定例町議会で予算化しました。

特別に財政援助

へき地等振興対策要綱

地理的な制約があるために、他の地域と同じような生活水準がえられない地域の振興をはかるために、町では「へき地等振興対策要綱」を定めました。

この要綱で指定された地域は、寺迫区長崎、福瀬区日田尾、鶴戸木、迫野内区河原、坪谷区瀬平、越表区つづら内、下渡川区全域の七地区です。

これらの地域で、町道（橋を含む）、消防施設、公民館や集会所、町道以外の道路で公共性の高いもの、共同飲料水供給施設などを設置、整備する場合は、負担金の減額、補助金の加算、原材料の提供など、財政上の特別措置を講じます。

昭和五十年年度予算のなかでは、長崎地区の消防施設、生活道路の生コン舗装二十一路線、八千二百九十坪がこの要綱の適用を受け、財政上の援助を受けます。

へき地の振興

特別対策要綱を定める

⑤、同じ東郷町内に住みながら、地域的に不便であり、あるいは遠かくの地にあるため、他の皆さんと比べてきわめて不自由な日常生活を余儀なくされている、いわゆるへき地に住む人たちのために、これらの地域の振興をはかり、行政上の地域格差の是正につとめたいと思います。

このため、へき地等振興対策要綱を定め、これに基づいて特別の配慮を加えたいと考えています。

不足する財源を補うため

制度事業の導入

一昨年のオイルショック以来、日本経済の冷え込みは、国の総需要抑制政策とともに、地方財政もかつて経験したことのない窮迫状態におちいついています。そのうえ人件費、物件費など経常経費の上昇する中では、施策の実現の容易ならざるものがあります。

当面対処しなければならぬこれらの五つのことは、一挙に解決できるものではありません。さしあたり実現可能なことから逐次整備しつつ、さらにはその他の行政項目についても現状の水準を落すことなく、全体に均衡、調和する行

政を展開しようと思ひます。

そのためには、行政各般についてようやく枯渇しようとしている財源を補うため、国・県の制度事業は可能な限りこれを取り入れ、町政発展に寄与させる考えです。以上申し述べたことは、誰もが考え、懸案とされている平凡なことですが、この打解、解決への道は遠く、険しいものがあります。

昭和50年度予算が確定

三億三千七百七十八万円を肉づけ

六月定例議会で、四月に決定した骨格予算に三億三千七百七十八万円を肉づけして総額十三億二千四百四十八万円の一般会計予算が確定しました。当初予算に計上された事業（当初予算の主な事業については四月号を参照して下さい）に加えて次の事業を行います。

○農道の整備

山振特開事業として坪谷平田地区の改良をはじめ九地区の舗装を行います（工事費八千四百万円）

○農村総合モデル事業

来年度から四年間、約八億円をかけて実施する農村総合整備モデル

しかし、その道がいかにか険しく遠くても、その歩みが牛の歩みに似て遅々として進まないとしても東郷町のつづく限り、その歩みは絶やしてはならないと思ひます。

私は、町民の付託にこたえるためにも、議会の皆さんの賛同をいただいて、相携えながら町政発展のために微力をささげる決意を、さらに深くしているところで

昭 50.8.1

三億三千七百七十八万円を肉づけ

ル事業の計画作業に専任職員四名を配置して取組んでいます。（事業費一千三百万円）

○食鳥団地建設に補助

昨年度から寺迫区庭田地区に建設中の食鳥団地の補助として、六千九百二十万円（全額国県の補助）を補助金として交付します。

○林業構造改善事業

林道整備用として六・四トのタイヤショベルを一台購入します。

○道路の整備

約一億一千万円を補正して、道路の改良、舗装など町道の整備を

行います。

○長崎地区に消防施設

消防施設を充実させる度に九百万円を補正、特に団員不足による消火活動の低下を補うために寺迫長崎地区に消火栓施設（水槽二〇ト、消火栓四基）を建設します。

○社会教育指導員を増員

今まで一名であった社会教育指導員を、一名増員して社会教育の充実をはかります。

○東郷中グラウンド建設

東郷中学校のグラウンドを旧校舎あとに建設します。

◇委員の選任◇

六月十日で任期満了となった、町固定資産評価審査委員会の委員として、糸平嘉幸さん（福瀬）を選任しました。糸平さんは再任。

〔分収造林の契約〕

鶴野内区の山内造林組合（組合員五人）と杉一・五一の分収造林の契約。昭和九十年六月三十日までの期限。

〔条例の一部改正〕

公共用の土地や公共の利益のために、あらかじめ必要な土地を取得するために設けられている、町土地開発基金の額を千九百三十五万三千円から三千二百四十六万六千円に引上げたものです。

責任の重さを痛感



助役 笠瀬春美

私は、このたび助役に選任され七月一日就任いたしました。その責任の重大さを痛感しているところであります。

目まぐるしく変転する社会情勢

(就任あいさつ)

町の台所を守ります



収入役 甲斐誌朗

このたび、私は収入役に選任され帰郷いたしました。私は、長い間東郷町を離れて宮崎市に住み、宮崎食糧事務所勤務していましたが、昨年五月に退職しました。ときどき帰郷しては友に接し、自然に浸っていました。今日の

東郷町は、私たちの子ども時分と全く様子を異にしています。広くなり舗装された道路、多くの農家にマイカーが入り、仕事、買物など日常生活に最高限に利用されています。一日がかりだった日向市行きが、今日では朝飯前といったところでしょうか。しかし、冠岳から尾鈴山にかけての連山、西方珍神山系の山脈、そして耳川、坪谷川の流れなど、自然の風情は昔そのまま、郷愁をおぼえます。ふるさとをもつあ

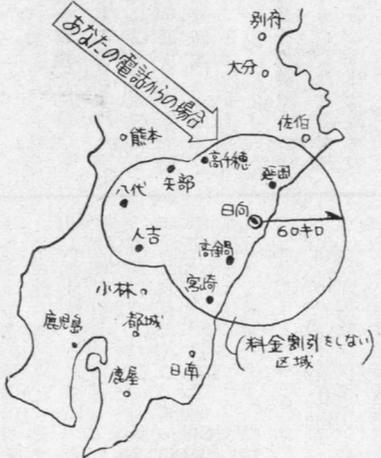
行政需要も多く希求され、したがって予算規模も大きくなり、一方では義務的経費の膨脹もあって、町村財政は窮乏しつつあります。しかし、こうした社会の動きや経済の状況とじっくり取りくみながら、財源確保に努めるとともに町長が重点施策としている、住民福祉につながる諸施策の推進について、職員と一体となって町長を補佐し、住みよい町、明るい生きがいある郷土づくりに全力をつくす覚悟です。

将来とも、町民のみなさんのご指導、ごべんたつをおねがい申し上げます。

近距離の市外通話

夜間割引がありません

午後八時からの市外通話は、すべて料金が安くなると思っておられる人が多いようです。そのせいか、午後八時から十時ころまでは、ものすごく混みあって、たいへんつながりにくくなっています。六十以内の地域(高千穂、延岡、高鍋、宮崎)や隣接地域(人吉、八代など)の市外通話は、午後八時からでも料金割引はありません。ですから、これらの地域への電話は、できるだけつながらにくい時間帯を避けていただくようご協力をお願いします。



16人の顔ぶれそろそろ

会長には木村町長

新しい町農業委員会委員がきまりました。三カ年の任期が満了したため、七月十五日を投票日としていたが、しめきり日までに立候補者が定数いっぱいだったため、無投票で十二人が当選したものです。

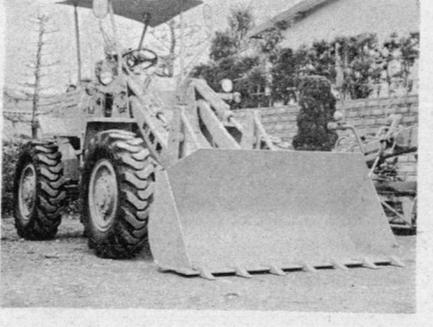
- ▼無投票で当選した新委員
 - 佐藤作吉(50) 無所属・迫野内
 - 高野敏男(60) 無所属・寺迫
 - 塩月美義(49) 無所属・鶴野内
 - 平野武士(56) 無所属・福瀬
 - 吉田宗蔵(50) 無所属・田野
 - 直野哲義(44) 無所属・福瀬
 - 山口茂(48) 無所属・八重原
 - 黒木九一(45) 無所属・寺迫
 - 吉田寿美(51) 無所属・羽坂
 - 寺原正(26) 無所属・坪谷
 - 山床義正(46) 無所属・下渡川
 - 中谷芳雄(54) 無所属・仲深
- ▼議会推せんによる委員
 - 石田辰雄(51) 越表、稲田英雄(39) 坪谷。
- ▼農業団体推せんの委員
 - 笠瀬清美(60) 小野田、木村誠(52) 小野田。

昭50.8.1

タイヤショベル

第二次林構事業で購入

町ではこのほど、第二次林業構造改善事業で、タイヤショベル(ホイローダーII六・四ト)を購入し、林業作業道の整備などに使うことにしました。



町内作業道は、毎年一万五千ほど延びてきており、今では総延長五万延びを越えています。町ではこれまで、ショベルドーザで作業道を作っていました。このショベルドーザは舗装道路を自力で走行できないため輸送に経費がかかって、利用者に大きな負担をかけていました。このタイヤショベルは、ゴムタイヤ付です。自走ができ、作業道の日常の維持管理に使うほか、崩土などの災害復旧に大きな力が発揮されます。また、農林水産業施設の工事をする受益者には有料

農業者年金に

加入しましょう

農業者年金制度ができて、ことしで五年目を迎えました。この制度は、多くの農業者や農業委員会、農業協同組合など農業関係者の強い要望により生まれたものです。農業者年金には、大正五年一月二日以降に生まれた人で、経営面積が五〇ア以上の人、当然加入することになります。またこのよう

手続きは農協で

農業者年金加入できます。なお、大正五年一月二日から大正七年一月一日までに生まれた人は昭和四十六年から四十七年までさかのぼって加入できます。このほか、五〇ア未満でも集約的な経営をしている人や、農業生産法人

の従事者も加入できます。ただし、農業者年金に加入するには、国民年金に加入していなければなりませんので注意してください。

本町では、これまでに三百三十一人が農業者年金に加入しています。この内訳をみると当然加入が三百二十七人、任意加入が四人となっており、当然加入では加入予定者数四百五十二人に対して七十二%、任意加入では加入予定者数七百十三人に対してわずか二%の加入率となっています。農業者年金に加入するための手続きは、日向農協東郷支店で行っています。とくに、高齢者の場合は早く手続きをとって保険料を納めておかないと、将来、年金の給付を受けることができなくなりますのでご注意ください。

二種類ある年金

農業者年金の給付は経営移譲年金と農業者老齢年金の二種類があり、給付額も引上げられました。経営移譲年金は、保険料を納めた期間などが二十年以上になる人が、後継者や他人に自分の農業経営を譲って、農業をやめたときにもらえる年金です。六十歳までに経営移譲したときは六十歳から、六十歳から六十五歳になるまでの間に経営移譲したときは、その時から給付がはじまります。農業者老齢年金は、保険料を納めた期間などが二十年以上になる人が、六十五歳からもらえます。

ただし、大正五年一月二日から昭和十年一月一日までに生まれた人は、保険料を納めた期間が二十年未満であっても、年齢に応じた一定の年数に達していれば、年金が支給されます。また、高齢などのため農業者年金に加入できない農業者経営主が、離農したときに、離農給付金が一時金として支給されます。

- ▼町農業委員長 木村 誠
- ▼会長職務代理 中谷芳雄
- ▼県農業会議員 木村 誠

利率10%

福祉預金スタート

物価上昇による預金の目減り対策として、「福祉預金」が六月からスタートしました。
これは、福祉年金をはじめ児童扶養手当や特別児童扶養手当などを受給している人が、銀行、相互

銀行、信用金庫、労働金庫、農業協同組合、郵便局などで、一年の定期預金をすれば、それに利率一〇%の利子がつくという有利なものです。
福祉預金の最高限度額は五十万円です。したがって五十万円の定期預金をすれば、一年間に五万円の利子がつくというわけです。
定期預金は何も高額のものはかりとは限らず、千円でも五千円でも、また一万円でもかまいません。さらに端数がついていてもかまいません。通常このような金額であれば、普通預金にしているで

12月31日まで受付

この福祉年金の申込期限は、この十二月三十一日までで、手続きには、年金証書や児童扶養手当証書と印鑑を持って、金融機関の窓口で預金してください。
ただし、年金証書は、現在、改正後の年金額を記入するため役場の福祉係が保管しています。申し

相続税の改正

出していたければ、いつでも貸出します。金融機関では、これらの証書に預金をした旨の表示をしてから返してくれます。
この措置は今回限りとなつていきますので、該当者はできるだけこの機会を利用されるようおすすめます。

財産を相続すると相続税がかかる。昭和五十年年度の税制改正

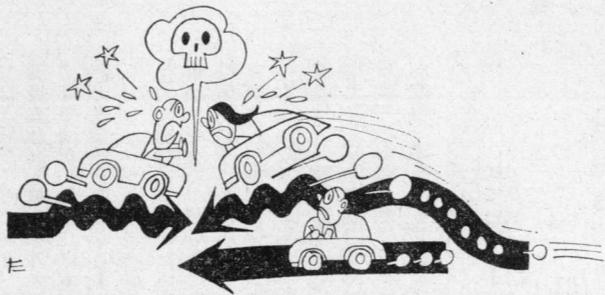
では、この相続税についてもいろいろな改正が行われました。
その主なものを紹介いたします。まず相続税を計算するときに遺産から差引かれる「控除額」が引上げられました。すなわち、「定額控除」が六百万円から二千万円に、「法定相続人比例控除」が一人当たり百二十万円で四百万円にそれぞれ引上げられ、今年一月以後の相続から適用されています。
つきに、配偶者にかかる相続税が大幅に軽くなりました。昨年までは、例えば、結婚して十年をこえる奥さんの場合、結婚の期間によって、取得した遺産のうち最高三千万円までは税金がかかりませんでした。ところが、今回の改正で結婚の期間に関係なく、一律に遺産額の三分の一相当額（その額より四千万円の方が大きい場合は四千万円）まで税金がかからなくなりました。

農地の相続に特例

また、新しくつくられた制度として、農地に対する相続税の納税猶予制度があります。これは、農地を相続する人が納める相続税については一定の条件により一部の納税が猶予あるいは免除されるといふものです。
くわしいことは
延岡市本小路 延岡税務署
電話 延岡二二三〇一
— にお問い合わせください。

夏の交通安全運動

無謀運転をやめましょう



梅雨あけとともに本格的な夏が訪れ、涼を求める人で海や山の行楽地は大にきわいとなります。
ところが、この時期は重大事故を含む交通事故が発生する季節でもあります。
その原因は、①夏休み帰省など解放感による交通ルールの無視、②スリルと涼を求める暴走族の出現、③お盆など飲酒の機会が多いため飲酒運転の続発、④暑さからの疲労、過労によるいねむり運転などがあげられます。
町内における交通事故は、昨年に比較して発生件数、傷者とも減少していますが、死者は同数となっています。しかし、日向警察署管内では、最近死亡事故が連続して発生しています。

このため、県交通安全対策推進本部では「夏の交通安全県民総ぐるみ運動」を行なうことにしました。この運動は、県民のすべてが交通の安全に心がけ、日常生活の中で交通ルールを習慣づけることにより、①こどもとおとしよりの事故防止、②暴走族を含む無謀運転の防止を目的としています。
この運動は、前・後期の二期に分けて実施されます。前期は七月十一日から二十日までの十日間実施されましたが、さらに八月十一日から十七日までの一週間、後期の運動がくりひろげられます。
おたがい安全運転につとめ、交通事故をなくすようにつとめましょう。

町青協が河川清掃 川を美しく保ちましょう

夏休みになって、海や山、川はたいへんな混みようです。町内でも、土曜、日曜ともなると坪谷川の川原にはあちこちにテントが張られ、キャンプや水泳の人たちでにぎわっています。
町内からも教育委員会のテントを借りた人たちがキャンプを楽しみに川原にやってきますが、その多くは町外の人たちです。
ところが、困るのは地元の人たちです。帰ったあとはアキ罐やアキビン、ゴミの山。町青協では、七月初めに町内河川の清掃をおこないました。美しい郷土に住むことはみんなの喜びです。みんなの力で郷土を美しくしましょう。



消費生活をゆたかに

一日教室で学ぶ婦人たち



かしこい消費者になりましょうと、宮崎県消費生活センターの一日教室で婦人たちが熱心に勉強しています。

ことし、本町では一日教室を十六回、移動センターを三回、移動展示会を一回計画し、七月末までに九回が終了しました。初めてのグループあり、三度目のグループありで、テーマもそれぞれが違います。もっとも、わたしたちの身のまわりには数多くの商品があるのですから、学ぶテーマも、回数もふえるのが当然でしょう。
四十七年から始まった一日教室では、今年度まで延べ六百八十人が受講する見込みです。

郷土のあゆみ (23)

塩月 儀市

十三 昭和時代⑤

日本民族興亡をかけた太平洋戦争はついに敗戦に終り、茫然自失(ぼうぜんじしつ)のさなか昭和二十年八月二十七日に台風が来襲して、役場庁舎をはじめ町内数十軒の民家が倒壊しました。山陰神社の鳥居もこの台風で倒れました。このとき、風速五十メートルといわれました。

役場は事務所を小野田公会堂に移しましたが、九月十七日に再度来襲した台風で、小野田公会堂が倒壊したため、寺原治平村長宅、高森酒場、筆者宅に分散して一時事務をとり、その間に現役場庁舎の敷地に建てられていた養種製造所を修理して、役場庁舎としました。

敗戦後の混とんだ社会情勢下にあつて、純朴な本町民の生活も物心両面ともにすさまじい、信心はすたれ、道義心は、地におち義務心はうすらぎ、殺風景な社会生活を現出しました。

将来に希望を失った青少年は現実享楽の姿となり、不良化芽生えも生じてきました。
物資は極度に不足し、村の予算書なども裏紙を使用しつづ

かにその用を足す有様でした。
昭和二十年秋のたびたびの台風被害で、米は大変な不作となり食糧危機が襲いましたが、強力な麦の供出と早稲カンショによってようやく脱することができました。

昭和二十一年十二月に、農地委員の選挙が行われ、地主代表五名、自作農代表三名、小作農代表八名が選出されました。
昭和二十二年には新憲法の実施に伴ない地方自治法の施行をみ、かつての中央集権が漸次地方分権に移行されました。したがって村行政事務は複雑多岐となり、役場吏員も大幅に増員となりました。

三月部落会を廃止し、東郷村役場出張所規則を制定して、出張所長を依頼し、さらに部落駐在所長を置きました。
四月、初めて村長公選が行われ、小野弘氏が当選しました。

村会議員の選挙も同時に行われ、二十二名が選出されました。なお、この月に県会議員の選挙も行われて、本町から甲斐善平氏、藤井満義氏が当選しました。
消防団設置条例の制定により八月に消防団が結成され、十一月、町内有志によって牧水歌碑が坪谷に建設されました。

お知らせ



家庭看護の講習

8月26日・中央公民館で

家族みんなの健康はしあわせの基です。そのためには出産、育児そして子ども、夫と妻、老人の健康管理について正しい知識と技術をもってほしいものです。

また、万一、ふいの子どものケガはもとより、家庭に病人ができた場合、早く治すことからも適切な救急・看護が大切となってきます。とくに最近はおとしやりのが家庭にふえ、老年期の体と心の変化についての理解がますます重要になってきました。

このため、日本赤十字社宮崎県支部ではつぎのとおり「家庭看護講習会」をひらきます。

- ▼期日 八月二十六日
- ▼時間 午後一時から三時まで。
- ▼場所 中央公民館
- ▼内容 ①一般家庭における病気の予防②病人が出た場合の心得や手当③医師を迎えるまでの処置④医師の指示をまもって看護する方法⑤ね

たきり老人のための看護の仕方を実習によって学ぶ。参加者は割ぼう着持参のこと。

移動センター

かしこい消費者を育てる

県消費生活センターの移動消費生活センターが、つぎのとおり開かれます。

- 八重原公民館 8月7日、午前10時から午後3時、テーマⅡ加工食品の選び方・買い方
- 庭田公民館 10月16日、午前10時から午後3時、テーマⅡ加工食品、化粧品、洗剤

二級技能士通信講座

宮崎総合高等職業訓練校では、二級技能士をめざすかたのために通信講座を設け、受講者を募集しています。

- ▼募集科 配管、金属塗装、建築塗装、左官、板金、機械など29訓練科。
- ▼受講資格 実務経験があれば、たれでも受講できる。
- ▼訓練期間 一カ年(毎月開講)
- ▼受講料 年額四千元
- ▼特典 修了者には二級技能検定学科試験が免除される。
- ▼問合せ先 宮崎市恒久四丁目 宮崎総合高等職業訓練校 電話Ⅱ宮崎⑤一五一一番

今月の納税

町県民税 二期
納期 八月三十一日

町職員の発令

7月1日付

- 〔特別職〕
- ▽助役Ⅱ笠瀬春美、▽収入役Ⅱ甲斐志郎
- 〔一般職〕
- ▽総務課庶務係(建設課管理係) 岩田定夫、▽同(東郷幼稚園) 三浦信代、▽住民課福祉係(住民課保険衛生係) 中谷敏、▽住民課保険衛生係(新採用) 直野和志、▽建設課管理係(新採用) 井本岩根、▽教育委員会Ⅱ東郷幼稚園

人	口
50年7月1日現在	()は対前月比
男	3,406人 (+3)
女	3,612人 (-7)
総数	7,018人 (-4)
世帯数	1,808世帯 (+-0)

- (新採用) 寺原厚子
- 〔退職〕 6月30日付
- 塩月景幸(鈴峰園主幹)

農村総合整備モデル事業を推進すため、つぎのとおり推進班を設置しました。7月1日付。

- ▽班長Ⅱ富山貞夫(農林課長)
- ▽班員Ⅱ矢野森一郎(建設課長補佐)、清水清(農林課主幹)、塩月悌二(税務課固定資産係)、矢野昌明(企画開発課開発係)。



ありがとうございます
香典返しにかえて
坪谷の那須和昭さんから(徳治さん・75歳ご死去)
寺迫の田代静夫さんから(真美子さん・22歳ご死去)
越表の柳生重統さんから(森新次郎さん・79歳ご死去)
この三件は、町社会福祉協議会の事業資金へご寄贈いただきました。ありがとうございました。

戸籍たまり

出生おめでとう
六月届出分

赤ちゃんの名	父の名	部落
直野大勝	則勝	福野
塩月美恵	謙介	福野
黒木和昭	美知夫	追野
田邊亜紀	英雄	福野
寺原小百合	晴	追野
菊地大輔	敏光	追野
谷口仁俊	光	小野

結婚おめでとう

氏名	名	部落
池野健一	子一	追野
海野慶子	子一	越野
新木八良	重子	小野
黒木八良	重子	椎葉

冥福を祈ります

氏名	年令	部落
今井トミ	76	鶴野
新名美与志	73	寺迫
福良己之助	77	小野
高瀬萬次郎	80	寺迫
那須徳治	74	坪谷
田代真美子	22	寺迫
川越熊四郎	69	福野
川越盛雄	46	福野